男女共同参画の意識調査の結

町では、「第2次横芝光町男女共同参画基本計画」(計画期間平成31~令和5年度)を策定し、男女が互いに尊重し合そこで、みなさんの男女共同参画に関する考えや意見を把握し、計画に掲げた目標の達成状況を確認し、今後の計

- ■調査対象 町内在住の16歳以上の男女2.000人
- ●抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出
- ●調査方法 郵送による配布と回収
- ■調査期間 令和4年11月
- ●有効回収数 723件
- ●有効回収率 36.2%

●調査項目

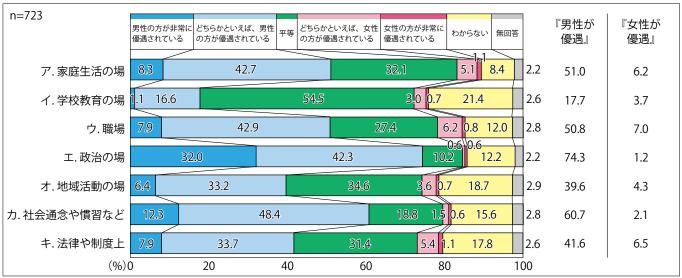
- **1**男女の平等感について
- 2家庭生活について
- ❸地域活動について
- ₫職場について
- 6仕事と生活の調和について
 - 6DVについて
- **②**女性の活躍推進について
- ❸少子高齢化について
- ⑨男女共同参画社会実現のために必要なことについて

●男女の平等感

◇学校教育は男女平等、政治の場、社会通念や慣習は男性優遇

家庭生活や学校教育など7つの分野のうち、男女の平等感は、「学校教育の場」は半数以上が平等と回答していますが、「政治の場」や「社会通念や慣習」は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合計した割合が高く、「家庭生活の場」や「職場」でも5割を超えていて、男性優遇の分野と考えられます。

平成26年の前回調査と比べると、男性優遇は「職場」で9.1ポイント減少し、「地域活動の場」でも4ポイント減少していますが、その他の項目では大きな変化が見られません。



❷仕事と家庭の両立のために必要なこと

◇「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」ことが最も重要

男女がともに仕事と家庭を両立していくため、「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境」が必要な割合が50.8%となっています。次いで、「育児休業・介護休業中の賃金や手当てなどの経済的支援」、「パートタイマーなど正社員でない人の労働条件の改善」があげられています。前回調査と比べると、労働条件の改善や柔軟な勤務制度など働き方見直しに関する回答が増えています。

